

令和6年度 大津市真野小学校 学校評価書						A:大変良好 B:良好 C:やや課題あり D:改善の必要あり		
評価項目						今後の学校改善に向けて		
項目	番号	評価の観点	教職員	関係者	総合評価	現状・取組実施状況	改善策	関係者提言等
主体的・対話的で深い学び	1	支持的風土を育てる学級・学年集団づくりの実践	A	B	B	・子どものよさや頑張りを教師や子どもたちが認め合っていくことで支持的風土を育てている。	・インプットよりアウトプットを大切に、人の意見を「聞ける」クラスづくりを学校全体で徹底して取り組み、子どもたちが安心して過ごせるようによさを見つけていき、認め合えるようにする。	・参観からは学級での支持的風土は醸成されているように感じる。授業の工夫がよく見られる。
	2	協働する体験・伝え合う喜び・コミュニケーション能力の育成を図る授業の工夫改善（ICTの活用、体験活動含む）	A	B	B	・クラスの何人ものこどもと交流するペア学習を多くとり入れることで、どの子も自分の考えを友達に話したり、友だちのいいところを見つつけたりすることができ、学習が深まった。 ・タブレット等ICT機器の活用により、子どもが進んで学習に取り組めている。 ・地域学校協働本部を中心に、こいあげ、栽培活動や町探検、福祉体験、昔の道具体験、平和学習、夢プロジェクト等、各学年で多様な体験活動を実施した。多くの地域方々の協力を得ることができ、児童の様々な成長につなげることができた。	・自己表現力をのばす。教師の指示待ちの姿勢の児童から自分から学ぼうとする子どもをめざす。 ・タブレット等ICT機器を効果的に活用し、一人ひとりが「できた」「わかった」という達成感を持てるように、教材研究や教具の工夫をしていく。 ・次年度も、教科の学習等と横断的に重ね合わせた体験活動を教育課程に位置づけ、地域の力も活用しながら実施していく。	・授業でタブレットを使う時に、何度も書き直す子どもの姿も見られ、考える時間がタブレット操作に置きかえられているようにも思える。タブレットは便利だが、ねらいを明確にしなければならぬ。 ・「支持的風土を育てる」とは「たがいを理解し、支えあうことの大切さを学ぶ」という意味だと理解した。
	3	主体的・対話的で深い学びを追究する授業研究や研修会の実施（読書活動含む）	A		B	・校内研究を「教育のユニバーサルデザイン化」とすることで、より分かりやすく研究、実践することができるようになった。 ・学習計画とゴールを示すことで、主体的に取り組む動機づけになった。 ・地域ボランティアの読み聞かせ等読書活動を習慣化させることは、日々の学びにも良い効果をもたらしている。	・教育のユニバーサルデザインの推進を継続し、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を構築していくため、教員の校内研修を計画実践していく。 ・児童につけたい力を明確にし、学校としての課題や方向性・校内研など、職員全員で考え授業改善に努める。 ・カリキュラムマネジメントの実施により、学習の重点化・焦点化に努める。	
道徳教育の充実	4	生命を尊重する心やいじめを許さない態度などの道徳の実践力を育てる活動の実施	A	B	B	・人権週間や道徳、学級活動の時間を活用して、生命尊重や、いじめを許さない態度などを学習している。教育相談週間では、アンケートから個々の悩みに早期に気づくことができた。子どもの気持ちを丁寧に聞き取り、子どもに寄り添えるような機会になった。	・事案が発生した時に、学習した内容に立ち返れるよう、学校全体で、道徳科の学習内容や子ども達の思いや考えがわかる掲示物・資料を各学年で作成し保管する。道徳の実践力を高めるために、日々の様々な場面において、道徳の時間との関連を意識させる声掛けをする。	・今の世相に1番大切な教育と思っている。
	5	ものごとを様々な視点からとらえ考えさせる道徳科の授業・評価に関する研究	B		B	・道徳科では、教科書「で」教えることに意識を置き、ねらいに迫る指導方法を研究している。 ・道徳の時間はもとより、学教教育全体で実施することで、いじめ事案の未然防止として取り組み、心をたがやしてきた。	・道徳科の授業研究の成果と課題をもとに、実質的な道徳実践力につなげていきたい。子どもたちの授業での心の変容をどのように評価するかも議論していきたい。 ・各学年の提示資料をまとめ、次年度に引き継ぐ。	・豊かな心を育むためには多くの人の心にふれ、また、経験することにあると思う。教師にできることは限られているが、地域とのつながりを積極的に推進してくださっているので、子どもにとっても先生方にとっても良いことだと思う。
	6	保護者等への道徳科の授業公開	A	A	A	・道徳参観を行うことで、保護者の教育活動への理解が深まった。	・来年度も引き続き、保護者への道徳科の授業公開を行い、教員の研鑽にもつなげる。人権週間の取組内容を児童の実態に合わせ工夫する。	・道徳心を養うには、家庭教育の重要性を認識することも必要である。
体力づくり	7	たくましい心と体を育てる魅力ある授業の工夫改善	B	B	B	・授業では、意欲的に取り組めるように、ペアで考える時間を作ったり、さまざまなパターンでの運動を取り入れたりして、運動量の確保をすると共に、飽きさせない活動内容を意識して行った。	・系統だったカリキュラムの見直し、指導の工夫や子どもたちの体力を確実に確保する授業改善に努める。また、体を動かす心地よさを味わわせ、活動そのものを楽しむ授業づくりを目指す。	・体育の宿題は継続されているが、各家庭でしっかりできているか。学校には、運動場にボールの的がペイントされていたりケンパができるようになっていたり、体を動かすように仕向ける環境づくりがあってもいいかと思う。
	8	体力づくりを推進する運動実践	A	A	A	・「朝の体操」や「体育の宿題」を工夫して全校で実施することができている。	・体育の宿題や朝のストレッチは、継続していく。 ・少ない時間でも効果のあるもの、家庭を巻き込んだ取組等も考えていけるとよい。	・限られた体育の授業の中ですべての児童の心と体を育てることが難しいと思う。得意な子、苦手な子の差も大きくあると思うので、その中で「体を動かす楽しさ」を感じることができればそれが1番だと思う。
	9	生涯にわたって健康を保持増進し、進んで体を動かそうとする意欲の育成	B	B	B	・体育委員会や学年、クラス等での取り組みなどを活用し、体を動かすよさを体験させられるようにした。 ・進んで運動したい子と運動したくない子の二極化が顕著である。	・休み時間に、外で遊ぶことを推奨したり、朝のストレッチなど子どもたちが習慣的に取り組める時間を作ったりすると、運動が苦手な子どもたちも運動をする習慣につなげていく。友達と一緒に取り組み、高め合う場面を設定する。	
指導改善（組織的・計画的）	10	学力向上を目指した指導体制・指導方法の工夫改善	A	B	B	・校内研究UD化に軸をおき、「できた」「分かった」につながる授業になるように、各教員が研鑽を積むことができている。 ・効果的にICT機器を活用し、互いの考え等を交流する場面を授業の中で意図的に設定している。	・今後も、校内で校内研修を行う機会等を増やし、指導力を互いに高められるような工夫を行う。 ・学年で指導方法を共有し、どのような手立てが有効であったかを検証しながら指導改善を行っていく。	・学力を向上させるには、家庭での協力が、とても大切だと思う。個々に家庭への呼びかけは大変だと思うので、学級通信などで各教科の頑張らなければならないポイントを知らせ、少しでも子どもの勉強の状況に目を向けてもらうことが必要ではないかと思う。
	11	教職員の指導力、情報活用能力、及び組織的な教育力の向上	A		B	・職員が孤立することなく、チームとして学習指導、生徒指導を行うことができていた。このことで、心のゆとりが生まれた。個の力には限界がある。学習面・生活面・生徒指導等、チームで対応する指導体制を構築できたことが大きい。	・OJTを活用した研修会を計画的に実施してきたので、さらに活用し、教職員の資質向上を目指す。 ・教科担任制や学年内での授業交換等は、組織的な教育力向上として有効に機能したので、継続する。	・先生の仕事量は、働き方改革と比べておられるけれど、全然減りません……。減らすとできないことが多い。もっと支援員が増えることにより、仕事量が減り、授業や教育活動の質が上がると思う。「教える」以外の仕事をもっと分散できればいいと思う。
	12	働き方改革の取組と教育活動の質の改善	B	B	B	・働き方改革に関しては、いい方法があればどんどん実践したり、変えるところは変えたり、なくすものはなくしたりと、柔軟に良い方向に進めることができている。保護者配布ペーパーレス化やICT活用、留守番電話対応等による職務の効率化や、時間や規模を縮小する行事の適正化を推進し、児童との時間を大切にすることや超過勤務解消につながるように努めてきた。	・勤務時間を意識した働き方、業務内容の精選化、効率化、スリム化に向けた取組を行うとともに、適切なカリキュラム・マネジメントの確立による教育課程の編成を進める。会議の精選、時数の削減が進んでいる。教師の余裕が子どもの安定にもつながったので継続する。	
家庭・地域との連携	13	子育てや家庭教育に対する保護者への積極的な支援	B	B	B	・教育相談担当や子ども支援コーディネーターを中心に、保護者の悩みを理解し、SC、市役所の担当部署や子ども発達センター等の専門機関と保護者をつなぎ、支援策を講じた。	・今後も学校全体での支援体制を確立し、必要に応じて、関係機関と保護者をつないでいく。	・クラブ活動時に、地域から来ていただくことはできないか。趣味で何かされている方や公民館で活動されている方等をお願いしてはどうか。
	14	保護者・地域との交流や情報発信、参観、懇談会、研修会の実施、地域人材の活用	A	A	A	・こいあげ、夢プロジェクト、地域の名人さん、昔のくらし、栽培の補助等などでの地域方々の協力の活発化等によって、子どもたちの学びが深まった。 ・学校のホームページ、学校便りや学年通信等により、情報や教育活動の広報に努めた。	・学校の役割、保護者の役割、地域の役割を整理してそれぞれが責任を持てるよう方向づけたい。 ・地域学校協働本部との組織的、継続的な連携をさらに進め、今後、より効果的な取り組みを発展させ指導の充実を図りたい。	
	15	防災教育・感染症対策等の推進を含む、地域の実態に応じた安心・安全な学校づくり	B	B	B	・避難訓練を年4回実施した。防災、非常変災や不審者など、児童に危険が及ぶ場合には、登下校の見回りや安全指導などの安全確保に努めた。	・毎年危機管理マニュアルのPDCA化を図り、保護者や地域と連携しながら安心・安全面についての活性化を図っていく。 避難訓練を通し、「自分の命は自分で守る」という一貫した指導を防災教育の中に浸透させ、	
保幼小中の連携	16	子どもの校種間交流や教員の出前授業	A	B	B	・5歳児と5年生との5・5交流、幼稚園児への出前授業や中学校教員による出前授業等の方策を行った。 ・保幼小連絡会、小中連絡会を行い校種間連携を図った。	・複数の保育園、幼稚園等と中学校とのやりとりとなるので、双方の窓口の連絡を簡略化し、効率的に連携を進められるようにする。	・先生方を見ていると 保幼小中との交流や教員の出前授業を積極的にされていると思う。
	17	校種間の授業公開や合同研修会	A	B	B	・真野中学校区教育研究会を通して、共通の課題が確認できる場になった。	・各校園の教員が互いに保育・授業を参観し目指す子ども像を具体的な姿で共有し、「学ぶ力」の向上を図る機会をもつようにする。	
	18	保幼小中の接続期の教育課程編成等、円滑な接続を図る校種間のカリキュラム研究	B		B	・スタートカリキュラムの活用を図り、保幼小中の連携をすることで、子どもたちや保護者の安心につなげてきた。	・接続期の教育課程の編成等校種間のカリキュラム研究を見直す。 ・担任と保幼の担当が連絡を取り合いながら、入学直後の支援を効果的、計画的に行う。	
生徒指導体制の充実	19	いじめや暴力行為、不登校等生徒指導上の諸課題の早期発見、日常的な予防指導 ※	A	B	B	・まのつこルームの運営は、児童の思いに寄り添い、教育相談担当と担任、保護者で連携を図ることでスムーズな運用につながっている。教室環境整備、関係機関への連携にも尽力を注くことができた。	・敏速な初期対応と教職員の共通理解を図り、組織で対応する。 ・今年度の事案対応を活かし、未然防止を徹底する。	・初期対応が迅速で丁寧だと思う。
	20	生徒指導・教育相談体制の確立と組織的な推進※	A		A	・いじめ見逃しゼロを目指し、児童の変化を素早く察知するようアンテナを高くもち、些細な変化も共有できるよう、報連相をしっかりと行った。 ・「教育相談週間」を年間2回実施し、全児童を対象に担任と個別に話をする機会を設定した。	・学年の教職員間や管理職、子ども支援Coとも情報共有しやすい環境を構築し、組織的に対応できる体制を整えている。 ・担任だけでなく、学校の教職員全体で、児童の気になる様子についての情報共有を行い、一人ひとりの子どもを見守っていくような心がける。	・家庭・地域・関係機関と連携していただいていて、ありがたいと思っている。
	21	家庭・地域・関係機関との連携による指導	A	B	B	・関係機関と情報を共有し、諸課題について専門的な立場から助言をいただくなど、対策の充実を図った。 ・学校運営協議会などの充実に努めた。	・スクールカウンセラーのさらなる活用を図っていく。保護者や児童が気軽に相談できるようにつなぐ。関係機関との連携を図り、専門的な立場からの意見を指導に生かしていく。	・いじめ防止等の対策は、まず一人一人の児童の姿を把握し家庭と学校の連携を図ることが重要と考える。
特別支援教育の充実	22	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	A	B	B	・個別の指導計画については、前期・後期で保護者と面談を行い、ともに支援を考えた。特にめあてや支援の手立てなどについて、特別支援コーディネーターと担任と一緒に考える機会を持った。	・個別の指導計画については、保護者とともに作成し、今年度見直しを行った内容に準じて、3月に担任が翌年の前期計画を立て更新していく。	・特別支援学級の子どもたちが通常学級にとけこめるような配慮が随所にみられる。
	23	組織的・計画的な特別支援教育体制の確立	A	A	A	・特別支援学級担任による理解教育を行った。 ・学校全体で支援体制を構築し、教育的配慮を必要とする児童の支援について考えていくことができた。	・校内就学指導委員会を定期的にもち、特別支援学級の児童だけでなく、全校児童をみとりながら、より支援が必要な児童を見極め、情報交換や支援の仕方を協議していく必要性がある。そして保護者への有効なアプローチができるような体制作りをさらに進める。	
	24	関係機関と連携した相談体制の充実	A		A	・特別支援コーディネーターを中心に、巡回相談、多職種などと連携を図り、専門的な先生の指導が活かされている。	・必要に応じて関係機関につないで、きめ細かな支援に努めたい。担当者だけでなく、担任も意識を持って見守り、相談できるような体制作りをさらに進める。	
満足度	25	児童生徒の学校満足度	A		A			